

副首都構想について

副首都推進局

副首都・大阪実現に向けたこれまでの取り組み

○2015年に副首都推進本部会議を設置し、2017年に、「副首都ビジョン」を策定

○その後、2023年、住民をはじめ多くの人々の共感を得ながら副首都化を進めていくことを目標に、「副首都ビジョン」の改定を行い、副首都・大阪の実現に向けた取り組みを進めてきた

◆ 大阪がめざす副首都の姿

東西二極の一極として、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都の実現をめざしていく

平時の日本の成長エンジン

非常時の首都機能のバックアップ

◆ これまでの大阪府・大阪市の取り組み

<経済成長に資する取り組み>

■戦略の一元化

- ・府市一体条例
- ・成長戦略
- ・まちづくりグランドデザイン

■府市機関の統合・民営化、独法化

- ・企業支援機関の統合(大阪産業局)
- ・市立大学と府立大学の統合
- ・地下鉄、バスの民営化

■成長産業拠点の形成

- ・ライフサイエンスのクラスター化
(中之島クロス、健都、彩都)
- ・スタートアップエコシステム:グローバル拠点都市

■成長を促す制度

- ・宿泊税
- ・成長特区税制
- ・産業集積促進税制
- ・関西イノベーション国際戦略総合特区
- ・関西圏国家戦略特区
- ・スーパーシティ制度

■まちづくり・インフラ整備

- ・うめきた、大阪城東部、夢洲
- ・なにわ筋線、淀川左岸線

■世界的なイベント

- ・国際会議(G20、G7貿易大臣会合)
- ・世界大会(X Games)
- ・大阪・関西万博

<危機管理・バックアップ機能向上の取り組み>

■医療

- ・新型コロナ対策(司令塔機能の一本化)
- ・地方衛生研究所の統合(大阪健康安全基盤研究所)
- ・病院の再編整備

■災害対策

- ・防潮堤液状化対策
- ・三大水門の更新

■消防

- ・One消防に向けた取り組み
- ・消防学校の一体運用

【参考】副首都ビジョンにおける法整備のイメージ

■ 国への働きかけ

- 副首都の実現に向けた大阪の取組を後押しする仕組みづくりを進め、国に法整備を働きかける。
- 「旗印」としての副首都の位置づけの獲得に加えて、「実」としての支援が得られる仕組みをめざす。

【法整備のイメージ】

考え方

- 副首都の実現に向けて、大阪の取組を効果的に後押し
- 副首都の位置づけだけではなく、内実の獲得

視点

- 大阪の自律性や創意工夫が十分に生かされる仕組み（国は大阪を支える役割に徹する）
- めざす姿として、複数の都市（圏）が日本の成長をけん引する国の形への転換を掲げる
- 対象地域、計画づくり、対象プロジェクト、支援メニューなどをパッケージで構成
※既存の地域振興等に係る各種支援策との関係を整理

構成

目的	・ 複数の都市（圏）が日本の成長をけん引する国の形への転換、まず大阪から先導 ・ 大阪が、平時における日本の成長、非常時におけるバックアップを担う
対象地域	・ 大阪府域 ※府域を越える連携の進捗に応じて、対象拡大も視野 ※地方自治特別法（一の地方公共団体のみに適用される法律の制定には、住民投票が必要）との関係を整理
国との協議と計画づくり	・ 大阪の自主性に基づく計画が作れるような協議と、実効性ある計画
対象プロジェクトと支援メニュー	・ 規制緩和、権限移譲、財源移譲・財源措置、国出先機関等の機能強化と府市との連携 ※政府機関の移転については、国において2023年度中に実施予定のこれまでの総括的評価を踏まえた今後の対応を注視

■ 令和 7 年10月20日 自民党と日本維新の会の連立政権の合意

＜連立政権合意書（抜粋）＞

1 1. 統治機構改革

● 首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、令和 7 年臨時国会中に、両党による協議体を設置し、首都及び副首都の責務及び機能を整理した上で、早急に検討を行い、令和 8 年通常国会で法案を成立させる。

■ 第219回国会高市内閣総理大臣所信表明演説（令和 7 年10月24日閣議決定）

7 令和の国土強靱化対策

首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を急ぎます。